

## 令和4年度 第2回 金沢市歴史まちづくり協議会

日 時：令和5年2月21日（火） 午後2：00～3：30

会 場：金沢市役所第一本庁舎7F 第4委員会室

出席委員：宇佐美委員、川崎委員、得田委員（欠席）、新田委員、馬場先委員、  
山崎（達）委員、山崎（幹）委員、竹内委員（代理：田中氏）、  
能登委員（代理：山氏）、辻江委員（代理：安氏）、  
東委員、鳥倉委員、山森委員、坂本委員

事務局：歴史都市推進課 本光課長、土田担当課長、村井課長補佐、  
浅沼係長、向井主査

### 1 開 会

### 2 議 事

1) 金沢市歴史的風致維持向上計画（第2期）の中間評価（案）について

・・・資料1

2) 金沢市歴史的風致維持向上計画（第2期）における事業の進捗評価について

・・・資料2

3) 金沢市歴史的風致維持向上計画（第2期）変更（案）について

・・・資料3

### 3 その他

### 4 閉 会

## 議事

### 1) 金沢市歴史的風致維持向上計画（第2期）の中間評価（案）について

～事務局より説明 [(資料1) の説明] ～

(安委員)

第1回協議会でも安江町界限整備事業についてPRしてみてもどうかということをお話した。有識者コメントで、復元整備が行われた升形と併せて歴史都市の再生と都市開発が調和した事業として高く評価できる、と記載されているが、先に整備された升形と安江町界限の整備された用水は同じコンセプト又は同じ理念で行われたかというのは別であるため、同じように説明してしまうと誤解を受ける。そのため、PRの仕方を考える必要があると感じている。

(山崎（達）委員長)

安委員がおっしゃったようにアピールの仕方などを検討していただければより伝えやすいと思う。

(事務局)

安江町界限整備事業についての追加報告がある。この用水は雨水排水路で普段は水が流れていないが、まちなかの用水であるのに水が流れていないことに指摘を受けていた。昨年度から調査を行い、今年度から水が流れるようになり、せせらぎを確保することができた。

### 2) 金沢市歴史的風致維持向上計画（第2期）における事業の進捗評価について

### 3) 金沢市歴史的風致維持向上計画（第2期）変更（案）について

～事務局より説明 [(資料2,3) の説明] ～

(宇佐見委員)

[計画書 35 頁] の高山右近に関する記載は、「伝えられている」にしておくべきではないか。

(事務局)

「伝えられている」の方が適切な表現なので修正したいと思う。

(馬場先委員)

[(資料3) 2 頁] の「歴史的建造物保存修理アドバイザー制度」についてももう少し説明してほしい。

(事務局)

所管が文化財保護課のため、詳細まではお答えできないかもしれない。職人大学校に委託し、職人大学校の修了生が文化財の所有者や設計者、建築士にどのように修理をすればよいのかなどをアドバイスするという事業である。本年の実績は金石の専長寺、本龍寺で制度を活用している。所有者が文化財に対して誤って認識していることがあるため、正しい知識を持ってもらうために職人大学校の修了生の力を借りていると聞いている。

補足として、〔資料3〕2頁の歴史的建造物保存修理アドバイザー事業の図に文化財保存活用地域計画が記載されている。文化財保護課で策定した計画で、これに基づいて地域のお宝、地元から挙げられた候補に対してもアドバイザーの活躍も考えている。

(山崎(達)委員長)

この制度は、要請があった際に行うのか、それとも積極的にアドバイスをっていくのか。

(事務局)

制度として市民への周知や地域のお宝のランク付けなどをこれから行うと聞いている。それらと併せてこれからアドバイザー制度の運用が決まってくると思う。

(東委員)

地域のお宝については、現在申請の受付を行い、文化財保護課でとりまとめを行っている。地域からは、申請が出てきている状況で、有形文化財が対象である。認定は文化財保護審議会での取り扱いで、年度内には審議会を開催する予定となっている。

(新田委員)

町家か歴史的建造物なのかわからないが、安江町に立派な家がある。しかし、気がついた時には以前の重厚な感じはなく、今風に変わっていた。歴史的建造物の指定や改修はどのように決めているのか。

(事務局)

市は2通りのアプローチで対応している。一つは、町家の保存や活用の再生事業として、昭和25年以前に伝統構法で建てられている建物を店舗や住居として改修する際には、特定の区域内であれば市の補助制度がある。補助制度は、市からの周知や、ホームページからでも見ることができる。補助制度を利用する場合は、建物の改修についての指導も行っている。

もう一つは、積極的なアプローチとして、「特定金澤町家」の登録をお願いしている。平成29年度時点で、5,000件以上の町家がある。その中でも、1,000件程度は状態が良い。さらにそのうちの半分程度は、文化財やこまちなみ保存建造物に指定されているが、残りの建造物は「特定金澤町家」という形で登録を呼びかけている。登録してもらうと補助を受けることができる。

新田委員がおっしゃっていた安江町の家は、市の補助を利用せずに、自己予算で改修されたのではないかと思う。現状、自己予算で改修を行う場合は、市には知らされないため、アドバイスすることはできない。

(山崎(達)委員長)

補助金が使えるかどうかは別として、まち・市全体にあり方を啓蒙、周知していくことや、昔ながらの町家を残していくという気運を醸成していくことが大切なのではないかと思う。

(川崎委員)

〔資料2〕8頁〕について、②の歴史的建造物の減少数のグラフは、平成20年から減少のベクトルが変化している。歴史まちづくり計画の策定と関連しているのは間違っていないと思う。令和2年から令和4年からはさらに横ばい状態となっていることから、歴史まちづくり計画や他の住宅政策や空き家対策など様々なものが重層的に効果として出てきていると思う。文章の書きぶりは問題ないが、事務局は、どのような複層的要因から、良好な結果に近づいたのかを掘り下げてもよいと思う。

社会構造の変化としては新幹線があり、町家も利活用できるものとできないものが選別されるようになってきた。利活用できるものは外資が入り、様々な利用で動きが起こり、現在の金沢の状況をつくっている。

(事務局)

歴史まちづくり計画だけではなく、市内の様々な部署の施策と関連して効果を発揮していると思う。我々が、所管している町家関係でいうと今後は分析が必要だと思っている。別途、町家保全活用審議会でも意見があった。令和4年度には悉皆調査を実施し、来月くらいに明確な数字が出てくる。それと併せて、エリアごとに町家の種類が異なり、立地環境によって利活用のされ方が違う。東山界限では、新幹線効果で様々な店舗がある。また、店舗でも地域に根ざした形で、地域コミュニティとして活用されている。エリアと町家の利活用の関係の実績もある程度傾向が見えてきているため、今後は分析し、他の施策も含めて、次のステップの為に活かしていきたいと思う。

(宇佐見委員)

〔中間評価シート(案)13頁2茶屋街に見る歴史的風致〕の①歴史的風致の概要で主計町は藩政期以来ではない。間違っているので修正した方がよい。

(事務局)

訂正する。

(安委員)

子ども文化体験ワールド開催事業と子ども塾との関連も補足してみてもどうか。この体験を通じてやってみたいと思った子が、子ども塾に入るといった形なのか。

(事務局)

その通りである。

(山崎(達)委員長)

議題1、2、3については、補足や訂正があるが、それらを含めた上で承認された  
ということでしょうか。

(一同) よい。

(山崎(達)委員長)

補足、訂正の確認については、私と事務局に任せてもらってもよいか。

(一同) よい。

(山崎(達)委員長)

本日の案件が全て終了したので、進行を事務局にお返しする。

閉会